

8.4 緑

8.4.1 調査事項

調査事項は、表 8.4-1 に示すとおりである。

表8.4-1 調査事項(東京2020大会の開催後)

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽内容(植栽基盤など)の変化の程度 ・緑の量(緑被率や緑化面積など)の変化の程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・既存緑地の改変の程度 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・江東区みどりの条例における緑化基準(地上部緑化面積約4,308m²、建築物上緑化面積約2,332m²、接道部緑化延長約223m)を満たす地上部緑化約4,797m²、建築物上緑化約2,359m²、接道部緑化約235mを植栽する計画としている。 ・東京湾岸に生育可能な植物による緑環境の形成を行う計画としている。 ・植栽樹種は、「植栽時における在来種選定ガイドライン」(平成26年5月 東京都環境局)等を参考として、計画地に適した樹種を選定する。 ・地上部緑化として、高木、中木等を植栽する。 ・計画地の南東側に周辺住環境に配慮したバッファーとなる緑地を形成し、隣接して交流広場を整備することにより、広がりのある緑地を形成する計画としている。 ・植栽樹種は、今後整備される有明親水海浜公園との調和や連続性を意識し、計画地に適した樹種を選定する。

8.4.2 調査地域

調査地域は、計画地とした。

8.4.3 調査手法

調査手法は、表 8.4-2 に示すとおりである。

表8.4-2 調査手法(東京2020大会の開催後)

調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽内容(植栽基盤など)の変化の程度 ・緑の量(緑被率や緑化面積など)の変化の程度 	
調査時点	東京2020大会の開催後(2021年度)とした。	
調査期間	予測した事項	施設竣工後の2021年2月とした。
	予測条件の状況	施設竣工後の2022年2月とした。
	ミティゲーションの実施状況	施設竣工後の2022年2月とした。
調査地点	予測した事項	計画地とした。
	予測条件の状況	計画地とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とした。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況及び緑化計画図の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び緑化計画図の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び緑化計画図の整理による方法とした。

8.4.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項及び予測条件の状況

ア. 植栽内容(植栽基盤など)の変化の程度

計画地は未利用地であり、埋立後の造成地に自然繁茂した外来種のセイタカアワダチソウ群落、トウネズミモチ、ハリエンジュ等の樹木が伐採されたものの、計画地の南東側には周辺住環境に配慮したバッファーとなる緑地やこれと隣接した交流広場を整備し、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす地上部緑化約 4,882m²、建築物上緑化約 2,235m²、接道部緑化約 236m の緑地の確保や「植栽時における在来種選定ガイドライン」や立地条件等を踏まえたタブノキやクロマツ等の樹種を選定することにより、緑化完了後には、植栽内容は現況と比較して多様になるものと考えられる。

イ. 緑の量(緑被率や緑化面積など)の変化の程度

計画地内は未利用地であり、計画地内には実生由来により自然繁茂した外来種の樹木であるトウネズミモチ、ハリエンジュが点在し、その面積は約 20m²であった。本事業によりこれらは伐採されたものの、計画地の南東側には周辺住環境に配慮したバッファーとなる緑地やこれと隣接した交流広場を整備し、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす地上部緑化約 4,882m²、建築物上緑化約 2,235m²、接道部緑化約 236m の緑地面積を確保する。また、樹種の選定に当たっては、「植栽時における在来種選定ガイドライン」や立地条件等を踏まえ、高木はタブノキやクロマツ等を約 350 本、中木はウバメガシやネズミモチ等を約 1,200 本、低木はトベラやガクアジサイ等を約 4,300 本植栽することにより、緑化完了後には、緑の量は増加するものと考えられる。

2) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.4-3 に示すとおりである。なお、緑に関する問合せはなかった。

表8.4-3 ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催後)

ミティゲーション	・江東区みどりの条例における緑化基準(地上部緑化面積約4,308㎡、建築物上緑化面積約2,332㎡、接道部緑化延長約223m)を満たす地上部緑化約4,797㎡、建築物上緑化約2,359㎡、接道部緑化約235mを植栽する計画としている。
実施状況	緑化完了後には、江東区みどりの条例における緑化基準(地上部緑化面積約4,691㎡、建築物上緑化面積約2,177㎡、接道部緑化延長約223m)を満たす地上部緑化約4,882㎡、建築物上緑化約2,235㎡(うち、壁面緑化約700㎡)、接道部緑化約236mを確保する。
ミティゲーション	・東京湾岸に生育可能な植物による緑環境の形成を行う計画としている。
実施状況	東京湾岸に生育可能な植物による緑環境の形成を行い、タブノキ約60本、クロマツ約20本等を植栽する計画であり、緑の量の創出に努める。
ミティゲーション	・植栽樹種は、「植栽時における在来種選定ガイドライン」(平成26年5月 東京都環境局)等を参考として、計画地に適した樹種を選定する。
実施状況	植栽樹種は、「植栽時における在来種選定ガイドライン」等を参考とし、タブノキやクロマツ等の樹種を選定した。
ミティゲーション	・地上部緑化として、高木、中木等を植栽する。
実施状況	地上部緑化として、高木はタブノキやクロマツ等を約350本、中木はウバメガシやネズミモチ等を約1,200本、低木はトベラやガクアジサイ等を約4,300本植栽する計画であり、緑の量の創出に努める。
ミティゲーション	・計画地の南東側に周辺住環境に配慮したバッファーとなる緑地を形成し、隣接して交流広場を整備することにより、広がりのある緑地を形成する計画としている。
実施状況	計画地の南東側に周辺住環境に配慮したバッファーとなる緑地を形成し、隣接して交流広場を整備することで、広がりのある緑地を形成する。
ミティゲーション	・植栽樹種は、今後整備される有明親水海浜公園との調和や連続性を意識し、計画地に適した樹種を選定する。
実施状況	植栽樹種は、今後整備される有明親水海浜公園との調和と連続性を意識し、計画地に適したタブノキやクロマツ等の樹種を選定した。

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

1) 予測した事項

ア. 植栽内容(植栽基盤など)の変化の程度

計画地は未利用地であり、埋立後の造成地に自然繁茂した外来種のセイタカアワダチソウ群落、トウネズミモチ、ハリエンジュ等の樹木が伐採されたものの、計画地の南東側には周辺住環境に配慮したバッファーとなる緑地やこれと隣接した交流広場を整備し、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす地上部緑化約 4,882m²、建築物上緑化約 2,235m²、接道部緑化約 236m の緑地を確保や「植栽時における在来種選定ガイドライン」や立地条件等を踏まえたタブノキやクロマツ等の高木約 350 本、ウバメガシやネズミモチ等の中木約 1,200 本、トベラやガクアジサイ等の低木約 4,300 本、約 60 種を選定することにより、緑化完了後には、植栽内容は現況と比較して多様になるものと考えられる。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致するものと考えられる。

イ. 緑の量(緑被率や緑化面積など)の変化の程度

計画地内は未利用地であり、計画地内には実生由来により自然繁茂した外来種の樹木であるトウネズミモチ、ハリエンジュが点在し、その面積は約 20m²であった。本事業によりこれらは伐採されたものの、計画地の南東側には周辺住環境に配慮したバッファーとなる緑地やこれと隣接した交流広場を整備するために、江東区みどりの条例における緑化基準を満たす地上部緑化約 4,882m²、建築物上緑化約 2,235m²、接道部緑化約 236m の緑地面積を確保する。また、樹種を選定に当たっては、「植栽時における在来種選定ガイドライン」や立地条件等を踏まえ、高木はタブノキやクロマツ等を約 350 本、中木はウバメガシやネズミモチ等を約 1,200 本、低木はトベラやガクアジサイ等を約 4,300 本植栽することにより、緑化完了後には、緑の量は増加するものと考えられる。

以上のことから、予測結果とフォローアップ調査結果は概ね一致するものと考えられる。